

米子市建設工事等入札・契約審議会議事録（平成２７年度第２回）

日時 平成２８年２月１６日（火） 午後２時から
場所 米子市役所本庁舎５階 議会第２会議室
出席者 委 員 松原 雄平 竹下 靖彦 西村 正男 奥田 正雄
岩浅 美智子 小林 玉青
事務局 菅原総務部長 入札契約課 宮松課長 柴田係長 石田主幹
工事所管課 水道局 整備課 施設課 建築住宅課
維持管理課 土木課 農林課 環境事業課

議題 (１) 会長の互選について
(２) 平成２７年度上半期の発注状況について
(３) 入札及び契約の運用状況について（H27. 4. 1～H27. 9. 30契約分）

議事内容
〔午後２時開始〕

菅原総務部長開会あいさつ

事務局 今回、委員の皆さま方は任期が１０月末に終わられまして、新しい任期での就任となりますので、お名前のご紹介をさせていただきます。
(委員紹介)

皆さま再任ということでありありがとうございました。任期につきましては２年間で、平成２７年１１月１日から平成２９年１０月３１日までとなります。松原委員につきましては、平成２９年３月末で退官のご予定ということで、鳥取大学からの承諾が平成２９年３月３１日までとなっております。

皆さま、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、ここで事務局の紹介をさせていただきます。

(自己紹介)

次に、任期の更新後初めての審議会ですので、規則に基づき皆さま方の中で会長の互選をしていただきたいと思います。また、会長がご不在の時の職務代理人について、会長からお一人を指名していただきたいと思います。

竹下委員 引き続き松原委員にお願いしたいと思います。

事務局 皆さま、いかがでしょうか。(拍手)

そうしますと、引き続き松原委員に会長職をお願いしたいと思います。続いて、松原会長から職務代理人の指名をお願いいたします。

松原会長 引き続き竹下委員にお願いしたいと思います。(拍手)

事務局 それでは、竹下委員、職務代理人としてよろしくお願いいたします。

そうしましたら、議題の(１)が終わりましたので(２)からということになります。

松原会長 (会長就任あいさつ)

限られた時間ですので、迅速に、しかしながら審議が必要な案件については時間をかけて審議したいと思います。

それでは、(２) 上半期の発注状況についてということで、事務局から説明をお願いします。

(資料説明)

平成27年度上半期発注状況ということですが、本年度の特徴的なこととして、前年の不調の率が県内でも断トツといった状況でしたので、何とか正しい状態で入札をできる状況にしたいということで、4月の早い時期に工期が確保できたり、国、県、他の機関に発注される前に、本市では4月21日に30本ほどの入札を発注しております。学校関係の建築系が本年度の上半期はかたまっておりまして、それを中心に発注させていただいております。それを念頭においていただき、本日お選びいただいた中でも、学校関係がいくつかあるようですので、そちらの具体的な説明は後ほどさせていただきたいと思います。

まず、1ページの発注状況ですが、公募型指名競争入札は4件ございました。すべて学校関係のもので、契約金額が合計で15億3800万です。落札率は97.8%と高い状況です。工事指名競争入札の中の建築系で、管工事が17件、建具工事が1件、建築一式工事（一般）が16件、電気工事が11件、塗装工事（一般）が1件、防水工事が7件、その他の建築系以外を合わせると106件、公募型と工事希望型の合計発注件数は110件ということになっています。工事関係は入札の110件と随意契約の55件を合計して165件、契約金額が42億6890万円、平均落札率が92.3%です。

2ページですが、委託業務です。委託の方は公募はございません。通常の指名競争入札で、発注件数が74件、契約金額が4億です。平均落札率が90.9%で前年の同時期と比べると率的には低い率となっております。随意契約は28件、契約金額が2540万、平均落札率は95.7%です。委託の関係の入札と随意契約を足した発注案件は102件、契約金額が4億2890万円、落札率が93.2%です。

3ページですが、工事の入札についての推移です。今回は22年度から27年度までということで載せております。発注件数は110件、契約金額は40億2364万8千円、平均落札率は94.5%です。こちらの平均落札率が過去最高となっておりますのは、学校関係の建築工事を中心に上半期に工事が集中したということです。元々、建築系の落札率は高めだったというところが、上がった要因として考えられます。

4ページは、契約金額と加重平均のグラフです。折れ線グラフで右肩上がりの様相です。27年度の後半が上に行くのか下に行くのかは、まだ把握しておりませんので何とも言えません。

次に5ページ、工事の随意契約、22年度から27年度までの変遷ということで記載しております。発注件数が55件、契約金額が2億4529万9千円、平均落札率が94.5%です。前年度の同時期と比べて0.5%減の落札率となっておりますが、随契の案件は、特定の業者しかできないということで内申をされた業者ですので、一般の落札率が高い低いというところの要因が何かということを決めることができないため、数字の報告だけで終わらせていただきます。

6ページに契約金額、加重平均のグラフを入れておりますが、後半はどうなるのかということは今の時点ではわかりません。

次に7ページです。委託の入札ですが、発注件数が74件、契約金額が4億、平均落札率が90.9%です。2ページ目に委託業種別を載せておりまして、その他、建設コンサルタント、建築士、測量、地質調査、補償コンサルタントとありますが、すべての業種で低めになっています。予定価格が事後公表のため、積算された結果がたまたま低かったといった推測しかできません。これにつまましてのグラフは、次の8ページにございます。折れ線グラフはかなり下降しております。

9ページは委託の随契ですが、発注件数が28件、契約金額が2544万8千円、平均落札率が95.7%です。前年度の同時期と比べて0.7%増加しておりまして、直近の前年度の下期より1.6%減っておりますが、この随契につまましても、工事と同様に特に説明できる要因はございませんので、数字の報告だけとさせていただきます。これにつまましてのグラフは、10ページにございます。

以上で上半期の発注状況についての報告を終わらせていただきます。

松原会長 ありがとうございます。今回から数字とグラフを用いた長期的なプランニングで傾向がわかりやすいと思います。
 いかがでしょうか。何かございますか。

竹下委員 22年度以降のデータが出ていますが、我々が就任したのが平成16年からで、その頃はかなり落札率が低かったので、できたら面倒でもそこらへんから出していただけたら、個別ごととは別にしても全体の流れはわかるのではないかなと思うのですが。可能でしょうか。

事務局 レイアウトを変えれば可能だと思います。今までと同じような形で作ろうということで、22年度からという格好にさせていただいておりますが、うちで持っているデータの最も古いものからスタートさせてグラフを作らせていただきます。
 グラフ自体はどうでしょうか。これだけでいいのかなどうか。

竹下委員 いいのではないですか。流れがわかれば。

事務局 また工夫させていただきます。

松原会長 その他いかがでしょうか。

竹下委員 前回要望しました例規集に相当するものを本日提出していただきました。ご面倒をかけましたが、これで見れば、例えば条例に伴う実施要領がどれを元に、何番のところを見てもらえばということで、全体の認識を同じくすることができるといことです。人数が少ない中で余分なことをさせて、本当は契約課の人員を増やすべきだと思うのですが。作業が、こういう時代ですから益々増大すると思うんですね。私の考えは、個別案件ごとに疑問を持って契約の内容を見ていくというそういうこと。担当課が発注をする段階で、本来やらなければいけないことですが、金額だけで決裁を取るという形では、単なる窓口でしかないと思います。なぜなのかという分析をするくらいの能力を高めてもらわないと単なる結果でしたということでは、私は物足りないと考えています。今後どうするかを煮詰めながら、少なくとも契約課としては、こういう理由でこの案件については疑念があります等の分析をして欲しい。生データをもっておられるので。そのように考えております。

松原会長 その件につきましてはよろしいでしょうか。総務部長、何かございますか。

総務部長 竹下委員のご指摘のとおり、ここまでデータを蓄積したということであれば、何らかの分析は必要だと思います。この度は時間がなかったようですが、今後は何らかの分析をして、一定の結論的なものは出していきたいと思っております。人員体制のことについても、検討事項としてあげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

松原会長 ありがとうございます。抽出案件がたくさんありますが、その中で特にというものに限定されて分析されたいいのではないのでしょうか。すべてということとはなかなか難しいと思いますので。
 それでは3点目、入札及び契約の運用状況について。

事務局 皆さまからお選びいただいた案件についてですが…。

松原会長 この資料の説明はよろしいですか。このまま案件ごとに進めても。

事務局 はい。直接質問をお受けして対応させていただきます。

松原会長 抽出案件について、11ページからですかね。

事務局

今回、なぜ抽出いただいたかという理由を一緒にいただいております、だいたい7つぐらいにわけることができます。

「失格者が多い理由」 6、14、20、22、23

「辞退者が多い理由」 46

「落札率が高い理由 参加者が1社の場合」 24、33、36、38、46
138

「落札率が高い理由 参加者が複数の場合」 35、52、74、G83

「落札率が高い理由 随意契約」 37、39、G11

「高額なのに不調随契の理由」 141

「人気ありの理由 参加者が多いという特徴が知りたい」 G98

「公募で高額の理由」 74

「落札率が低い理由」 G10

このような7つの理由で、委員の皆さまに抽出していただいているようでございます。

松原会長

このような基準で、委員の皆さまが抽出されているということですね。

それではどういたしましょうか。上からいきましょうか。上から3つがいずれも総合評価ですが、6番、14番、20番と。

事務局

「失格者が多い理由」がなぜかというところをいただいておりますが、6番については、千円から4千円の差で失格が6社中5社ございまして、これにつきましては、落札したい業者が失格基準価格を当てにこられて、千円違い2千円違いで失格になられた。背景には激しい競争があったのであろうと、ただ、ラインを読み違えて失格になられたところが6社あったということです。総合評価は、参加者の枠が多くて10社で入札となっております。今年度の総合評価で初の二桁の参加者があったということで、前回の審議会で総合評価で1社しかないという話がありましたが、今年度は全く様相が違っており、入札参加者が非常に多くなっております。

ちなみに26年度の総合評価は32件ありました。1件あたりの入札参加者は平均3.4社でございまして、1社だけの入札が5件ございました。参加者なしで入札ができなかったというものも1件ございました。

27年に移りますと、12月の時点で21件でございます。1件あたりの入札参加者の平均は約8社でございました。1社だけの入札は0件。参加者なしによる入札中止は2件ございましたが、26年度とは全く反しておりまして、なぜか参加者が多かったということで今に至っております。

6番については千円、2千円の読み違いで残念ながら失格のラインを割ってしまったということで、14番は失格5社中、千円から2千円の間の違いで4社が失格となっております。20番につきましても、失格5社すべてが千円違いということで、失格基準を千円下回ったために失格となっております。6番、14番、20番は同じ理由で、読み違いで残念ながら失格ということだと思っております。

竹下委員

失格の話ですが、以前は予定価格を上回って失格といったことが多かったのですが、最近の傾向として事前に予定価格が提示されているにも関わらず、それを下回って応札をする。しかもその金額はわずかしかない。逆説に言えば、それを見越してあえて失格になって競争をゆがめるという傾向があるのではないのでしょうか。事務局はどのように考えておられますか。

事務局

予定価格はおっしゃるように出しております。米子市が設計してこの工事にどれだけの金額がかかるかというところが設計金額＝予定価格になっておりますので、工事をするためには労務賃等の最低限必要な金額がありますが、そのラインの下での最低制限価格を下回ることはありません。ただし、工事ごとに最低制限価格を設けておりまして、それは金額ではなく、計算式を出しているだけです。皆さんその計算式でラインがいくらかということを読まれて、そのあたりにかたまった方々が千円違い等で下回り、失格となっておられるということです。

竹下委員

最低制限価格は大きくダンピングするという事例は、ほぼ皆無に近いといった状況が数年続いている。以前でしたら、落札率が予定価格の4割、5割、6割等で落札して、ダンピングをやって安かろう、悪かろうということでは公共工事としては責任がもてないという形であったが、近年の状況は千円とかひどいものでは500円違いとか、わずかな金額でもいうようなところに集中しているのであれば、むしろ最低制限価格より安い方が、5千円でも1万円でも安い方が良いわけで、その点ではもう時代に合わないのではないかと考えているわけです。

予定価格の4割とかひどい時は3割台というのが設計業務、その他であったと思うんですけども。そういう状況は一考を要するのではないかと思いますので、一度審議会でも議論しないと、あえて談合をにおわせるような形で、あえて失格を受けるという事態では都合が悪いので。失格という形でやれば、それが回避できるというふうにしかなれない状況に、最近の事例としてはなっている。辞退したら辞退した理由を問われるので、あえて失格を選んだ方が合法的にできるのではないかとというのがった見方をしている。このあたりは、事務局だけでなく、審議会としてどうするかといったことを議論する必要があると考えています。

事務局

最低制限価格の話が出ましたが、国、県の流れから概ね90%ということになっておりまして、米子市はそれをかなり下回っている部分もありまして、最低でも90%。ある市におきましては、いくらまでは90%であるとお聞きしました。県内では90%が最低のラインの設定といった状況です。

松原会長

国や県のそうした動きというのがあって、市町村においてもそこをある程度踏襲して、それと違った動きをすることは難しいと思います。

それともうひとつは、入札制度の話だろうと思います。総合評価制度やプロポーザルとありますが、何らかの制度を入れるとそれに対応した最低制限価格周辺に収まるということですよ。果たして、それでよろしいのかという話だと思いますが。そのあたりを今日は時間が無いが、県や他市の状況を踏まえて議論が必要ではないかということですね。

それで結局は、読み違いで失格者が出ているということですよ。その次の22番、23番と…。

事務局

6番、14番、20番は土木系ということでございました。22番、23番も失格者が多いということで抽出していただいております。こちらは機械器具設置工事という建築系の工事です。建築系の工事の場合は、土木系と比べて市が自ら見積もりを取って設計する部分もありまして、これを業者が読みきれないというところが傾向としてあるようでございます。わからないので、独自にそれぞれの業者が持っておられる資料等で積算をして最低制限価格を推測され、それを入札金額として出された。しかし、そのラインがもっと上だったということで、22番、23番につきましては、参加者の半分以上が失格といった形となったのではないかと推測します。

岩浅委員

失格が出た原因が、失格価格の基準に満たなかったといったことで失格者が出ているという説明でしたが、失格価格の基準価格は算出の方法は、最低制限価格と同じ計算式で良いわけですよ。同じ計算式で求められるということですよ。それはダンピング防止のためということで、ただ先ほどからお話に出っていますが、千円単位の差額によって千円上、千円下と…。

私は14番と20番を抽出したのですが、14番は参加者が11社あって失格者が5社で、その5社は失格価格の基準に満たないため、後の6社はというと、入札価格が4659万円と全く同じ金額が4社で、千円違いの4659万1千円が2社ありました。同じ価格で総合評価をするのではなく、この場合は6社が総合評価の対象となっていますが、たった千円の差額なのですが、そのところは何か理由があるのでしょうか。つまり、4659万円で入札をされた4社だけで総合評価を行わずに、千円違いの後の2社も合わせて6社で総合評価が行われていますよね。順位が1位から6位まで出ているということは、そういうことだと思うのですが。これは全く同じ価格でなくても良いということで、いくらか幅があるということでしょうか。

事務局

総合評価が下のラインよりも上かどうかというところがまずあります。通常の入札ですと、その中で一番低い金額を出した方が落札者ということで、単純に価格だけで決まるのですが、総合評価の場合は価格と他の加味するところを点数化して、その合計点の一番高い方から並べて一番の方を落札者にしますという制度です。

米子市の場合は、業者が元々持っている点数がありまして、施工された工事に点数がつきますので、4年間分を基にした指数とその工事に就かれる技術者の点数を加味して計算します。そこから指名停止、すでに工事を取っている場合等のマイナス要素がある場合は、それを引いて最終的な業者の点数を出します。14番については、結果的にA社が合計点、評価点数が一番高かったので落札者となったといったところです。

岩浅委員

それから20番なんですが、参加者が11社で失格者が5社、14番と同じで失格基準価格未満だからということではわかりましたが、残りの6社の内、これもまた同じ価格、入札価格が6244万2千円という数字を出されたところが4社で、最終的にはB社が総合評価で落札された。竹下委員もおっしゃっていましたが、工事の内容はわからないのですが私も比較してみたところ、管きょ工（開削）の費用の部分がまちまちで、最低で72万円強、最高が524万円強、この違いは何なんだろうかと疑問に思いました。実際、どのくらいでできる工事なのか、専門的にやっておられるのでそんなにバラツキはないのではないかと疑問に思いました。最終的な入札価格で決定するということでしたので、今後は分析をやっていただかないといけないという話が出ていたと思いますが、これはそのことを強く思うようなことでしたのでどんなものかなと思っています。

事務局

米子市が設計をした時に、管きょ工をいくらにしたとかというものと見比べたいということでしょうか。

岩浅委員

その資料はいらないです。工事費の内訳書で比較できるので。全く同じ合計した入札金額ですよ。でも、内容は各社違うわけですがトータルで一緒になっている。その数字がぴったり一緒なので不思議な気もするんですけどそれはそれとして。ただ、項目で管きょ工の開削の工事に関して、あまりにも開きがある。例えば、一般管理費がすごく高かったから、そこを安くしないと全体の入札金額にうまくならないとかいろいろな操作があるかもしれないですけど、7倍位の違いがある。そんなに違うものかといった素朴な疑問です。だいたい200とか230、250位が平均的なところをあげておられるかなと。72万強は極端に安い、逆に524万強は非常に高いのではないかと思います。

事務局

以前にも申しあげましたが、内訳書は出していただきますが、これについて数字的にどうなのかという検証は行っておりません。ただ、それぞれ業者によって得意分野があります。そのあたりで、差が当然出てくるものだろうといったことしかわかりません。

工事所管課

下水道部ですが、このご指摘は1年程前の前回も同じようなご指摘があったように記憶しております。入札の結果の判断というのが、入札契約課長も答えましたように、内訳書の中身ではなくて、その結果について判断をしているところで、竹下委員の方からも内容的にどうなのかということを考えていただきたいといったご意見があったように思います。

業者がどのような形で制限価格を出すのかについては、いろいろな積算のソフトが多々あるのですが、それによって数字を出されている。最終的な端数処理の段階で、千円上げるか下げるのかというところで、よくあるのが千円違いというところなんです。結果の金額だけでということで、業者が内訳書を出す時に、それ以上のことは私も業者ではないのでわかりませんが、ある程度は近い金額が出るべきではないかとは個人的には思います。しかしながら、それ以上のことは得意不得意といったらおかしいですが、そのような差があるのはいたしかたないのかなと思っています。

竹下委員

その件に関して私が分析がいると言うのは、例えば20番のところで落札をしたB社とC社とを見ますと管きょ工、おそらくこれは管だと思うのですが、商品購入はそんなに違わないと思うんですよね。それなのに、ここで見ると2700万と2000万、労務費だとか技術的なものならわかるけれども、商品の購入でこんなに違うのかな。これはケツをどうやってあわせるかという形にしかになっていないということだと思う。どこで調整するか、一般管理費でやるのか、それとも材料購入費に充当するのか、あるいは委託をする業者の請負金額で出すのか。確かに答弁があったように数字でしか対比できない。結果として出るだけで、これについてどうですかといった聴き取り調査はやってないのでなんでこんなに違うのかといった疑問の中で精査をしていただかないとと申しあげた。ケツから書いていって合わせていけば何ら問題はないといった状況と一緒に思う。ただ、工事内容はそこを見ないと。仕様書に基づいて材料その他についても規定をされてますので、あるいはそれと同等といった形がでてくると思う。それをしないと最低制限価格と対比をする状況だけでしたら矛盾が出ると考えている。

奥田委員

工事価格しか見ないということでしたので、ソフトで工事金額を最終的に先に入れて、後で会社ごとに%ごとに振り分けられるのではないかな。最終価格の数字は似たり寄ったりですよ。その辺で中身も吟味していただいたら、会社の規模ごとに。今はいい加減にうちは何%といった格好で割り振りされるような数字だと思う。最終的に合わせてますから。その辺の中身の吟味も付け加えて、最終価格だけ見るのではなくて、やられたらどうでしょうか。

松原会長

内訳書で受注者が決まりますよね。そうすると、そこでの契約になるのですが、内訳書の内容との対応は一切ないのでしょうか。

事務局

入札契約課としてはいくらで契約をするかと、いくらで落札されるか、いくらで契約するか、そこだけです。その後、具体的に工事をされるのかはわかりません。内訳書に対して経理的なチェックということもしておりません。

松原会長

まずは、落札をしてから精査しようということになっているのかなという感じがします。積み上げ方式ですよ。

竹下委員

発注者の方で積算をする訳ですから、積算に該当するものかどうなのかというのは、材料の購入費、その他も建設部その他からはじき出して算出されていると思うのですが、それとかけ離れた金額を出して一番最後を合わせるという形は何らかの手を入れないと難しくなるんじゃないかなと。どこの段階でやるかは、今後の検討課題としても、明らかに技術力でなくて、材料で上乗せをして合わせてるという状況です。材料費の購入について、単品購入と財政力のあるところはストックして購入して置いておくという状況の中での購入単価が違っても、倍半分違うということはほぼないと思う。こういう形が出てくるのは今後の検討課題であると思う。どういうふうにするかは、また議論をやればいいのか。

西村委員

議論しているのが工事価格。工事価格が入札金額ですよ。入札契約課では、それしかご覧にならない訳で、それで決まる訳です。内訳書を見ると、管きょ工が会社によって開きがありすぎるのではないかな、割り振りがおかしいといった議論になっていますが、そのことが何かで検証できるのか。いつ、誰が、どこで、そんなことができるのかといったことになっていくと思う。入札契約課の方で工事費内訳書が出てきたところで、「あなたの所は本当にこれでできるのですか」、「もう少し詳細を出してください」ということはできないでしょう。そんなことが可能だということのだったら、落札した業者の工事について、実際にはどんなことにお金を使ったのかということは、工事の施工の担当課ではわかるのですか。そういうことぐらいかなと思っているのですが。

工事所管課

例えば5種類いろいろな項目があって、それで100%の金額になっているとして、積算上はいろいろな項目で役所が積算している金額があります。しかしながら、今の入札制度は内訳、中身についてそれぞれの項目ごとに前後10%以上外れていたらおかしいといった仕組みになっていない以上、今のところそれを適切か適切ではないかといった判断はしていない。そこのことについて委員の皆さん、市民の皆さんから「どうなのか」ということであるならば、そこはしっかり議論して、そこをやるべきだということになれば、制度を変えてでもやらざるを得ないのかなと感じているところです。業者の資金計画は、発注課でもチェックすることはありませんので。

西村委員

工事価格の内訳について随分違うんじゃないか、そこをいろいろ考えた方がいいのではないかという、今ここですしている議論はあまり意味がないというか、やりようがないというところに行くのではないかと思う。入札の時に「管きよをいくらでできるといっているがその根拠はなんだ。資料をたくさん出しなさい。」といったことでは、複雑になりすぎてそのようなことはできない。執行する担当課が落札者が決まって工事をした場合、実際に使った工事の内訳が、入札提出時の内訳書とどんなに違っているのかを確認できるかできないかくらいかと思った。それも難しいとなるとなかなかできないことがない。入札というものがそのような仕組みだから、最終的な結論で決まるのだということが根本ですから、安くしたものが市民のためになるかという考えだから、ここを割り振るかは、業者の能力だという仕組みだから、あまり議論してもっと良いようにといった方向はないように私は思う。

松原会長

今のところ、そのような仕組みがないわけですので、それを検証する手立てもない。業者にデータを示して欲しいと強制的なことも言えない。そういう意味では今の議論は不毛の議論な訳ですが、そのような指摘があるということ。それは、この審議会の中にこれだけのデータがでてきているから。県、他の市もここまでのデータは出てきていない。そのような意味では、米子市の透明性が出ていていると思うのですが。一方でその仕組みをどのようにするか。もう少し詳細なデータを求めるかというところは現実的な実現性とか議論が今後必要だと思います。

竹下委員

唯一ありましたのは、談合情報が寄せられた場合のヒアリングをやる時に、詳細な各項目ごとのデータを出して、担当課でグラフ化をして、担当課自身も分析をしているのが契約課の中の綴りの中に入っていますので、単なる金額ではなくて税金をいかに有効に使うかということを担当課としても分析するような努力をして欲しい。談合情報が寄せられた時のヒアリングでは、資料として出てきますけども、今の入札状況の中では、そこまでは求められてないという状況なので、そうかといってこのまま続いているのではいかなものかといった議論だった。やるかやらないかはまた。

松原会長

大学が国から研究費を取ってくると非常に厳しい。後々、費目に従ってやったことの内容を全部出していく。費目、内容の変更はほぼ認めない。当初申請した金額のまま使わないといけないという状況です。そのようなことが本当に可能なのかということですが。時間が必要だということですね。

他の抽出案件で何かございますか。

竹下委員

36番からクリーンセンターの話ですが、稼動している限りは、欠陥、破損も出てくる。バグフィルターはどのようなフィルターを使っているのですか。名目、詳細が出ていない。単なるバグフィルターだけではなくて、バグフィルターの中でも性能が違っている状況があります。例えば、デファイアを使えば焼却温度も上がって処理できるし、そういう点があるのですが、単なる内訳書だけでは、どんなバグフィルターなのかわからない。製品番号もないということでは我々も単価の検証もできないという状況なんですよ。米子市が使っているバグフィルターは、どこのメーカーなののでしょうか。それによって金額もいろいろ違うので。特にクリーンセンターは、随契で処理をして後のメンテナンスも高落札率になっているので、一環して私はこの問題に追及しているのですが。

むしろ、競争入札にかかるものは、一般競争入札にすべきと考えているのですが。わからなければ後でもいいのですが、どういうバグフィルターなのか、バグフィルターの耐用年数はどうなっているのか。おそらく、点検業務の中で日常点検あるいは通常点検、1ヶ月、6ヶ月、年次点検とかいろいろな状況が発生していると思う。私が調べた限りでは3年と書いてあるようですが。それでは高燃度の問題も出てきますので、運転の仕方をどのようにするのか、いろいろな状況が出てくると思う。私が一番言ってるのは、放射線物質。近辺に原発があるわけですから、福島状況になると、当然それが飛散する。処理についても当然それもしなければならぬ。人的な移動の話はいっぱいしていますが、焼却炉における飛灰と言いますか灰が出てくる、ガスが一番多いと思いますが、そういうようなことも聞きたいという状況です。

工事所管課

わかる範囲でお答えさせていただきます。今使っているバグフィルターについては、特にどこのメーカー製という指定はないのですが、法令とか地元とお約束しております排ガスの中の有害物質の数値についての基準の満たされるものということで、その範囲に入っているものということであれば、特にどのメーカーのものという指定はしておりません。ただ、工場に設置できるバグフィルターの大きさとか、材質等の基準はありますので、制度の中で指定されていると思います。

耐用年数については、お話していただいたとおり一般的なバグフィルターについては、だいたい3年程度と思うのですが。発注する際にメーカー等の助言等もあり、5年持つものもあると聞いているので、基本的には、仕様書の指定の時点で5年保障ということで発注仕様を設定しています。実際の交換時期については、年次点検（年1回の大きな点検）とか運転時に排ガスの日常点検しており、実際の交換時期を決めさせていただいています。実際のところ、5年から7年程度のところで交換させていただいています。

放射線に関することですが、基本的に一般廃棄物の焼却室ということで建設されていますので、まだ放射線に関することについては設定されていなかったと思います。東日本大震災の時の放射線物質を含んだ廃棄物の処理についていろいろあったが、国の方から基本的な指針を出されると思いますので、それに従って処理をする形になると思われます。

竹下委員

事務局にクリーンセンターの中の配置図をとお願いしたのですが、位置図しか出ていない。クリーンセンターの中がどのような焼却炉の配置で、バグフィルターがどのあたりに入っているか一連のものが以前あったので、それは後日、事務局の方からしてもらわないとよくわからないのでお願いしたい。

随契でやる形が続いているが、ほとんどそのメーカー1社が、あるいはメンテナンスは、メーカーの子会社が独占業務といった形になっていて、必然的に落札価格が上昇する状況なんですよ。後段に出てきますが、バケットの話とかメーカーの付属したものでなくてもそれができるわけで、それが出てくる度に、私が在任中は追及したいと思っている。できるだけ製品名、型番を出していただかないと、確認のしようがない状況です。そうでないと、私たちは妥当かどうか、代替品がないのかどうかの確認ができない。いつも落札率が高くて私はいつも気になっている。できるだけそのような努力をしていただきたいと思います。内容的にはここはいいです。ただ、どんなメーカーでどんな型番のものを使っているかが気になったというだけです。

松原会長

クリーンセンターのこと、今後ともよろしく願います。
その他いかがでしょうか。

竹下委員

38番なんですが、一般ごみ用の計量機の劣化に伴う更新工事という話なんですが、トラックが物を積んで行って計量してすぐ計算するというトラックスケールのシステムだと思うが、ロードスケールなのか、マットスケールなのか、そこらもよくわからない。そういった点では、機器が安いものだったら200万くらいでできると思いますし、試運転調整は機械を据えたら試運転調整するのは当たり前の話で、それでまたお金をとるのか。それはだいたい付帯したものではないか、設置しても稼動しなければ意味がないので、据付工事に伴う試運転開始の調整費が本当に請求できるのかという気はしています。トラックスケールというのはどういうのを使われているのかよくわからなくて。例えば、積荷の偏りの部分だったらそれについて正常な測定はできない訳で、現在は傾いてでもそれを補正するような良いメーカー品も安く出ているので、そういう努力も必要なのかなと。発注者側の方で、絶えず安く良いものが更新の時に導入できないかの努力をして欲しいと思っている。一体の物だから、会社に帰属しているものというだけでは、発注者側としては努力が足りないのではないかと。高くなればなるだけ利用者負担に出てくるので、クリーンセンターとしてもそのような努力をして欲しい。メーカー等を書いてもらえば。条件という形だけではよくわからない状況です。

併せて39番クレーンバケットの話ですが、保守点検としてはこういったものがあるのか。ホース取替、モーターポンプの交換、オイル交換というだけではよくわからないし、必要だから発注されたと思うのですが、それが本当にそうなのかなと思っています。それについてもできるだけわかるものを出示していただきたいと思います。

G11なんですが、資料が出てきております。これがよくわからない。業務の概要として3点書いてありますが、これが意味するところは、「点検をするためにどのような点検をすればいいのか、あなたの方で仕様書を作ってくださいよ」と依頼をしているということなのか。センターの中で一般競争で出てるというのは記憶がない。ごみの投入等について掃除をするとかでは、確かに一般競争でなされた経緯があると思うのですが、どういう内容なのかなと。わかる範囲内で業務の内容を。

工事所管課

わかる範囲でということですが、長期包括的運営事業に係る発注仕様書作成業務支援委託ということで、施設の延命化対策として米子市クリーンセンターが、平成43年度までの安定稼働を目的にしている。当初の計画では平成43年度までの運転計画ということで建てられているのですが、安定稼働と延命を目的として平成23年に米子市クリーンセンターの長寿命化計画を作成させていただいております。これに基づいて、基幹的設備の内容向上、運営管理の更なる効率化を図るため、長期包括運営事業を平成29年度から平成43年度まで実施する予定となっているのですが、これを実施するための委託業務になります。

内容としましては、主に3つありまして、「基幹的設備改良工事の実施に向けた処理機能・性能及び工事の基本的な計画内容・範囲を盛り込んだ要求水準書及び計画書（案）の作成」これが1つ目。2つ目は「長期包括的運営事業導入に向けた施設の運営・管理コストの現状把握及び分析・調査・検討等を行った後に、要求水準書及び契約書（案）の作成」。3つ目は「委託事業者選定に係る募集要項（案）の作成」になります。この3点についての委託事業になります。

竹下委員

平成43年度まで焼却炉が稼動するので、それまでには安定的な稼働が可能になるような見通しを含めて、それまでの方法がどのような形ですればいいのかといった計画を作ってくださいといった状況なんですね。

工事所管課

そういった内容になります。

- 竹下委員 これが1600万。おそらくここのD社というのは、全国の焼却炉を持っている自治体から、例えば、下水道事業であったような形で日本下水道事業団が求められて、そこが一気にやっているといった状況だと思うのですが、この前出たのはいつ出たのですか。長期包括運営事業は設置して初めてではないですよ。何回目かのことじゃないでしょうか。
- 工事所管課 長期包括運営事業についてはまだ始まってないのですが、これが初めてになります。今の体制ですが、基本的には単年度契約を結んでいるのですが、単年度の契約ですと設備の運用が短いもので数年、長いもので10年と様々なところがある。長期運営することによって、効率的な運営ができるのではないかと国の方からも新しく考えがでてきておりまして、このたび長期包括運営事業を進めているところです。
- 竹下委員 点検業務ですが、例えばG10。灰出し設備の年次点検整備事業。これはどうなんですか。年次点検とは年に1回なんですか。ダスト処理装置はスクリーコンベアのことなんでしょうか。これもよくわからない。そうであれば説明いただければ納得できると思うのですが。
- 工事所管課 クリーンセンターの灰出し設備のことですが、主に灰を運搬するために設置されているコンベア類になります。これを1年間を通して点検していただく業務です。その際に、通常はケーシングに覆われていて中が見えない状態になっているので、その時に併せて消耗、磨耗している部分を交換していただくようになります。この点検を受けて、来年度の交換する計画を立てる基礎となります。
- 設備の説明でダスト処理装置の質問ですが、排ガスに含まれる飛灰の中には重金属が多く含まれていますので、これが最終処分場に埋め立てた時に溶出ないように薬品を加え処理をしているのですが、この薬品と飛灰がよく混ざるように、練り混ぜるようになっている。それがダスト処理装置になります。
- 松原会長 その他ございますか。
- 事務局 今回21件選んでいただいてご審議いただきました。抽出いただきましたG98のところなぜこれだけ出てこられているのか、特徴的なことがあるのかということですが、米子市消防団富益分団車庫改築主体工事実施設計業務委託ということで13社参加者があって、そのうち辞退が1社だったものについての説明をさせていただきます。
- 通常型の業務委託ですので、工事の一般的な指名の仕方とは異なっておりまして、工事の場合は業者の方から希望をいただいて条件にあった方をこちらが指名する工事希望型となっておりますが、業務委託の場合は、できるであろうという方を市の方が指名をするところからスタートしています。その中でも、これは建築設計業務ということです。米子市は県の制度に準じて格付を持っております。格付はA級、B級、C級、級外としており、予定価格が185万ですと建築設計のC級の登録の方ということで、当時14社ありましたので、全社指名をしました。C級に対する入札案件が、4月から今にかけて1件だけだったということで、1社だけ辞退されて皆さん出てこられました。これだけの参加者がありましたので、人気があったのかなといったところです。
- 松原会長 よろしいでしょうか。

小林委員

公共工事としてレアなんですね。

もう一つお伺いしたいのですが、最低制限価格が設定されて以来、利上げ等の政治的な状況もあったかと思うのですが、現状において業者が、最低制限価格のあれこれを公平にしようとすればするほど、逆にびったり価格になっていて皆さん同じラインになるといった印象を受けるのですが。今の最低制限価格は工種によって違うと思いますが、業者にとって経済状況においては、厳しいのか普通なのか、どのようにとらえておられるのか。そちらで感じるところがあれば教えていただきたい。

制限価格を引き上げたりすることがあったりして、いろいろ是正を受けてきているとは思いますが、私たちは1つの部品がいくらなのか普通はわからないので、今工事をされる方において、現状の経済状況において、最低制限価格がギリギリなのか、こんなものでできるという価格なのか。それで無理しているのか、無理をしていないのかによっても、最後の帳尻をあわせる時点でどう合わせるかの気持ちが財政面の余裕等が出てくると思う。「どうせこの金額で作るだけでしょう」という気持ちであれば、中身の議論をしても意味がないのではないかという気がするので、実際、企業として最低制限価格をどのようにとらえているかを知りたい。

事務局

業種別で最低制限のラインを調べております。米子市は低すぎるといった声をいただいております。23年度時点で概ね90%になるようにといったことで引き上げをしておりますが、労務単価も上がっておりますし、そのようなところが大きく影響しています。90程度だったものが85まで下がっているものもあります。それについては、対応を考えないといけないと思います。最低制限ラインのあたりでかたまる方たちにとりましては、赤字覚悟で取られていることにもなりますし、あるいは予定価格が採算に合わない額なので辞退しますといったこともかなりあります。全くそこは無視してご自分の積算の金額を出され、それで落札できれば、それはそれでいいのかもしれないですが、県内他市あるいは鳥取県はだいたい90ぐらいを目安ということがありますので、米子市はそこからみると少し低い金額になっています。状況を検証して対応を考えたいと思っています。

小林委員

実際の市場価格と比較して検討をしておられるということで安心しました。企業も余裕がないので、とにかく落札をとってしまうと審議会で議論されても数字が意味を持たないと思うので、お互い余裕がある状況にならないと詳しい資料は難しいと思うのですが。

松原会長

その他ありませんでしょうか。

地域の建設会社は、数年前に大雪がありましたが、頻発化するような局所的な災害等の時に、急にあたっていただくのは地域の建設会社です。状況に応じて、業務を継続していただかないといけません。そういった意味で、入札契約は重要なところにあるだろうと思っております。一方で透明性とか公平性も必要性です。難しいところではありますが、委員の皆さんの様々なご提言をいただきたいと思います。

事務局

本日はありがとうございました。すべての審議を終わらせていただきます。これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。